

赤 磐 市 長 友 實 武 則 殿  
赤 磐 市 議 会 議 長 佐 藤 武 殿

赤 磐 市 監 査 委 員 栗 原 雅 之  
赤 磐 市 監 査 委 員 原 田 素 代

### 定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年 1 月に監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

### 記

#### 1 監査の期日、対象及び範囲

実施日	監査の対象	監査の範囲
令和 7 年 1 月 20 日	本 庁 上下水道課 地域整備推進室	令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月末日までに執行された財務 に関する事務の執行及び経営に 係る事業の管理
令和 7 年 1 月 21 日	本 庁 政策推進課 秘書広報課 財政課 管財課 建設課	令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月末日までに執行された財務 に関する事務の執行
令和 7 年 1 月 22 日	本 庁 農林課 商工観光課 総務課 コンプライアンス推進室 くらし安全課	令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月末日までに執行された財務 に関する事務の執行

#### 2 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出された監査資料及び抽出により提示された関係書類について審査をしたほか、担当課長から説明を聴取して実施した。

#### 3 監査の結果

次のとおり。

財務に関する事務の執行について、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

当該監査の結果に基づき、又は参考として改善等の措置を講じたときは、その旨を遅滞なく通知されたい。

(1) 本庁 上下水道課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、事業の契約締結後、市が保管する契約書に市長の印が押されていないかった。また、契約何の施行日の記載漏れがあった。赤磐市会計事務必携に基づき、適正に処理されたい。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券料

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③水道使用料、給水使用料、簡易水道負担金、下水道使用料及び受益者負担金収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。督促や催告による通知、納付相談、給水停止等を実施し、徴収強化が図られたことは評価する。今後も組織的な方針や目標を立て、各支所と連携しながら現年度分についても、滞納繰越を生じないように努められたい。また種々の手を尽くしても債権の徴収が困難な事案については、不納欠損処理も必要と考えるが、適切な事務処理や債権管理に努められたい。

(2) 本庁 地域整備推進室

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(3) 本庁 政策推進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 郵券料

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(4) 本庁 秘書広報課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

(5) 本庁 財政課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

(6) 本庁 管財課・桜が丘いきいき交流センター

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(7) 本庁 建設課

①予算の執行状況

ア 屋外広告物の許可手続きについて

屋外広告物を設置したものに対して、設置許可による期間を更新しようとするときは更新許可を受けなければならないとされている。しかし、今回屋外広告物許可申請手数料（過年度分及び現年度分）について、更新申請がなされていないにもかかわらず手数料が納入され、調定処理を行っていないものが見受けられた。

設置者においては手続きの失念が生じている。更新の手続きを取っていない設置者に対し、早急に適切な指導を行なわれたい。

また、事務手続きにあたり、更新申請書と納付書を設置者宛に送付しているとのことであるが、申請書の内容や、許可要件の確認を行わないまま納付書を送ることは更新手続きが形骸化する恐れがあり不適切である。適正な事務処理を行うよう厳重に対処されたい。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では2件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

令和2年度以降に使用していないことを確認した。

ウ 郵券料

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、郵券等受払簿にはがきの残数が記載されていないものが見受けられた。定期的に郵券等受払簿と現物を複数人で確認し現金と同様、厳重に管理されたい。

③住宅使用料収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。進行管理において、分納誓約を取り付けたとあるが、分納誓約が不履行とならないよう滞納者と定期的に接触を図り管理徹底されたい。引き続き納付遅滞傾向者への早期連絡や訪問など、履行が怠らないよう入金状況の管理を徹底し、未収金の解消に向けて努力されたい。また悪質な滞納者については法的措置を含めた対応を実行されたい。

(8) 本庁 農林課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

領収金額の計、内訳金額の記載漏れが1件あった。赤磐市会計事務必携に基づき、適正に処理されたい。

③雑入(返還金)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。滞納者と接触し、分納誓約を取り付けたことであるが今後も滞納者の状況把握に努めるとともに、分納誓約が不履行とならないよう、管理徹底されたい。

(9) 本庁 商工観光課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 負担金、補助金及び交付金

今回の監査では1件について、協定書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 郵券料

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③雑入(返還金)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。分納納付については、分納が不履行とならないよう管理を徹底されたい。

(10) 本庁 総務課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認

めた。

(11) 本庁 コンプライアンス推進室

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

(12) 本庁 くらし安全課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 郵券料

郵券等受払簿を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。